



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県土木部

記者発表資料 2枚

平成 30 年 10 月 15 日  
福島県県中建設事務所  
福島県土木部河川整備課

## 除草機械見学会の開催について

### 1 河川除草の機械化について

福島県では、限られた河川維持管理予算と河川愛護団体構成員の高齢化などを背景に、河川除草をより効率的に実施するため、除草機械の導入を進めています。



アタッチメント除草機械



アタッチメント除草機械



小型除草機械

### 2 除草機械見学会の開催について

新たに除草機械を導入した県中建設事務所管内において、県内の各建設事務所職員を集め、下記のとおり除草機械見学会を開催します。

記

- (1) 開催日時：平成 30 年 10 月 17 日（水）10 時～
- (2) 開催場所：一級河川大滝根川河川敷（田村市船引町春山地内）  
※開催場所の詳細は別紙のとおり
- (3) 内容：除草機械のデモンストレーション
  - ・建設機械（バックホウ）取り付け型除草装置
  - ・手押し型除草機械
- (4) 服装：作業着、ヘルメット、長靴など汚れても良い服装
- (5) その他：気象警報の発令等、荒天の場合は中止とします。  
一般の方は、会場内には入れません。

#### 【対合わせ先】

- 県中建設事務所 主幹兼企画管理部長 秋山 嘉文  
電話：024-935-1403 FAX：024-935-1505
- 土木部 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 英幸  
電話：024-521-7644 FAX：024-521-7952



# 除草機械見学会

